

資料提供	
平成26年9月1日	
担当課（担当者）	いじめ・不登校総合対策センター（知久馬）
電話	0857 - 28 - 2362

## 「相談窓口紹介クリアファイル」を配布しました

いじめを早期に発見し、適切な対応につなげる目的で「相談窓口紹介クリアファイル」を作成し、県内の全小・中・高等学校、特別支援学校の全児童に配布して、相談窓口の周知を図ることとしましたのでお知らせします。

### ●「相談窓口紹介クリアファイル」

えが お

# 笑顔でつながる

みつめよう  
じぶんの こころ。  
みつけよう  
あいての きもち。

私たちがみまっています

県人権総 県教育・学務総務課 児童相談所 県教育委員会 県警察本部 都市教育長会  
市町村教育長会 県高等学校校長協会 県特別支援学校校長会 県小中学校校長会 県中学校校長会  
県私立中学高等学校校長会 鳥取地方協議 県弁護士会 県医師会 県臨床心理士会  
県PTA協議会 県高等学校PTA連合会 県特別支援学校PTA連合会  
〔鳥取県いじめ問題対策連絡協議会〕

【表】

そうだん あんしん

## そっと相談 ほっと安心

いじめのことで悩んだら

24時間いじめ相談ダイヤル(全国統一ダイヤル)  
☎ 0570-0-78310 (なやみ言おう)  
いじめ110番 ☎ 0857(28)8718  
いじめ相談専用メール [ijime@kyoiku-c.torikyo.ed.jp](mailto:ijime@kyoiku-c.torikyo.ed.jp)

●次の機関でもいじめの相談を受け付けています。

子ども権利110番 (法務省・鳥取地方事務局) ☎ 0120-007-110 (全国共通・無料・IP電話不可) ☎ 0857-27-3751 (通話料有料・IP電話可)	毎日24時間 メール返信は多少日数を要する 場合があります
子ども権利110番 (法務省・鳥取地方事務局) ☎ 0120-007-110 (全国共通・無料・IP電話不可) ☎ 0857-27-3751 (通話料有料・IP電話可)	月～金 8:30～17:15
ヤングテレホン・メール (県警察本部少年課) ☎ 0857-29-0808 ☐ <a href="mailto:youngmail@pref.tottori.jp">youngmail@pref.tottori.jp</a>	月～金 8:30～17:15 メール 受付は毎日24時間 返信は月～金8:30～17:15 夜間、休日の緊急の用件の場合は #9110へご相談ください
子ども権利相談 (児童相談所) (中央・鳥取) ☎ 0857-29-5460 FAX 0857-21-3025 (倉吉) ☎ 0858-22-4152 FAX 0858-23-6367 (米子) ☎ 0859-33-2020 FAX 0859-23-0621	月～金 8:30～17:15

●体罰など、いじめや不登校以外の相談は

小中学校課 ☎ 0857-26-7930	月～金 8:30～17:15
高等学校課 ☎ 0857-26-7540	
特別支援教育課 ☎ 0857-26-7810	

●全般的な教育相談

教育センター ☎ 0857-31-3956	月～金 8:30～17:15
-----------------------	-------------------

\*秘密は守ります

【裏】